

令和7年 第5回

# 福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和7年5月23日(金)午後2時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

# 令和7年第5回福生市教育委員会定例会

## <議題>

### 1 議案

#### (1) 議案第21号

令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

#### (2) 議案第22号

福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

### 2 報告事項

#### (1) 報告第22号

令和7年度福生市立学校児童・生徒数について

出席委員	教育長	石田 周
	教育長職務代理者	宇田 剛
	委員	加藤 孝子
	委員	野口 哲也
	委員	高橋 典久
事務局(説明員)	委員	林 宣之
	教育長(再掲)	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	参事兼教育指導課長	森保 亮
	教育総務課長	大楠 功晃
	教育部主幹	竹内 秀礼
	学務課長	大畠 秀貴
	教育支援課長	森田 尚之
	生涯学習推進課長	菱山 栄三郎
	スポーツ推進課長	大村 正仁
	公民館長	佐藤 克年
	図書館長	森本 恭子
	指導主事	田畑 圭洋
	指導主事	堀本 太郎
教育総務係長(書記)	岸野 美幸	
傍聴人	0人	

## 開 会・前回の議事録・日程

【教育長】 定足数に達しておりますので、ただ今から令和7年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。議事に入ります前に申し上げます。令和7年4月18日に開催いたしました令和7年第4回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。令和7年第4回定例会議事録については、承認されました。

これより、本日の会議を開きます。これより、日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、宇田剛委員を署名委員として指名いたします。

## 教育長報告

【教育長】 次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より報告いたします。中島部長。

【教育部長】 それでは、私からは学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。資料の3ページをお願いいたします。

まず一番左の列、市の動きでございますが、5月15日、令和7年第2回福生市議会臨時会が開催されました。本議会、臨時会におきまして、議長等の改選が行われ、新たに議長には佐藤議員、副議長には三原委員、総務文教委員会委員長には小林委員がそれぞれ就任をされております。

続きまして、各課でございます。まず教育総務課でございます。4月28日、東京自治会館にて、東京都市町村教育委員会連合会令和7年度第1回常任理事会及び理事会が開催され、高橋委員が出席をされております。

5月8日、9日は、令和7年度関東地区都市教育長協議会総会が、東京都北区にて開催されております。

5月15日、16日には、第75回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が埼玉県川越市にて開催されております。

5月19日、東京都市町村教育委員会連合会第69回定期総会が、東京自治会館にて開催され、加藤委員と高橋委員が出席されております。

次に、生涯学習推進課でございます。

5月10日、令和7年度福生市立学校コミュニティ・スクール総会が、福生第七小学校にて開催され、当日は108名の参加がございました。今回は、福生第七小学校及び福生第二中学校からの実践事例発表や、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課山本室長の御講演の他、持続可能なコミュニティ・スクールの在り方～中学校区を主体とした学校連携について～と題し、各テーブルに分かれてのグループ討議などが行われております。

次に、スポーツ推進課でございます。

5月17日、令和7年度福生市スポーツ協会総会が中央体育館にて開催されました。総会では、令和6年度の事業報告、令和7年度の事業計画、予算などが承認をされております。

その他各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。

5ページをお願いいたします。こちらは、次回定例会までの主な予定でございます。

最初に市の動きでございます。6月1日、第60回福生ほたる祭が開催されます。ほたる公園にてホテルが鑑賞できる他、福生第三中学校体育館を会場としてイベント等が予定されております。6月8日、6月の環境月間に合わせ、ふっさ環境フェスティバルが多摩川中央公園にて開催されます。当日は、福生第三小学校と第四小学校がパネルブースを出展予定と聞いてございます。また、6月10日から27日までの予定で、令和7年第2回福生市議会定例会が予定されております。

次に、教育総務課でございます。5月26日、今後の福生市立学校の在り方を検討すべく、第1回福生市立学校在り方検討委員会を開催いたします。委員会は、学識経験者や代表校長、PTA関係者、町会代表、CS委員などで構成され、これを皮切りに全6回の開催を予定しております。5月30日、令和7年度関東甲信越静教育委員会連合会総会を及び研修会が長野県長野市にて開催予定で、加藤委員と高橋委員が出席される予定でございます。

次に、生涯学習推進課でございます。6月15日、令和7年度福生市立小中学校PTA連合会定期総会が、今年度は福生第二小学校にて開催されます。

最後に、公民館でございますが、5月24、25日の2日間で、第44回白梅まつりが開催されます。

その他各課の主な事務につきましては、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

【教育長】ありがとうございました。

教育部長の説明にございましたが、4月28日に開催されました東京都市町村教育委員会連合会令和7年度第1回常任理事会及び理事会に高橋委員が、また5月19日に開催された東京都市町村教育委員会連合会第69回定期総会に加藤委員と高橋委員がそれぞれ出席していただきまして、ありがとうございます。

まず理事会について、高橋委員に御発言をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。高橋委員。

【高橋委員】ただ今中島部長よりもお話がありましており、4月28日に、令和7年度東京都市町村教育委員会連合会第1回常任理事会及び理事会に出席いたしました。常任理事会及び理事会では、第69回定期総会や、令和7年度の事業計画案が示されました。事業計画案の中で、管外視察研修が7年ぶりに復活する予定となっております。視察先は今後の研修推進委員会で決定していく予定となっております。ぜひ皆さん、御参加いただければと思います。ほんとコロナ禍の影響がこれだけ長くなったなっていうのも実感するなと思います。7年というのはすごい長いなと。ぜひ、日程が決まりましたらよろしく願います。以上、報告になります。

【教育長】ありがとうございました。

次に、定時総会について、加藤委員、御発言いただけますでしょうか。加藤委員。

【加藤委員】5月19日に自治会館で開かれた東京都市町村教育委員会連合会第69回定期総会に、高橋委

員と共に参加、出席してきました。来賓として、市長会会長として加藤市長、市議会議長会として佐藤議長が招待され、御挨拶がありました。

市長会会長と市長会議長が共に福生市で、お2人が出席していただけるというのは、たまたま偶然だったということでしたが、子育てするなら福生、教育立市ということで市政を進められている市長と、教育についていつも心を寄せてくださって、勉強して発言して下さっている佐藤議長だからこそその偶然だったのかなと、ちょっとこの場にふさわしくないかもしれませんが、感じまして、その偶然の機会だった定期総会に出席させていただいたことをとてもうれしく感じました。以上です。

【教育長】ありがとうございました。総会は、両市長、議長が並ばれた会だったということで、福生市としては意義深い会になったと思っております。ありがとうございました。

以上の報告について御質問がありましたらよろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。

次に、森保教育部参事より報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所管事務について大きく4点、御報告申し上げます。

1点は、令和7年度教育部学校訪問についてです。教育部学校訪問でございますが、A訪問5校、B訪問5校、全校無事に終了いたしました。全ての小中学校において落ち着いた年度のスタートを切ることができておりました。教員が教室の黒板と電子黒板を用途に応じて使い分けている様子ですとか、児童がiPadを自由自在に使いこなしている様子など、ICT器具、機器をいつでも、どこでも、何度でも活用している状況が見られ、市の施策を踏まえ、各学校で創意工夫した取り組みが進められているのを確認できました。

2点は、6月までの学校行事についてです。まずは運動会、体育祭でございますが、中学校3校が明日の5月24日(土曜日)に、福生第四小学校及び福生第五小学校が5月31日に実施いたします。次に、小学校2校の移動教室でございますが、福生第七小学校が5月20日から実施したのを皮切りに、5月、6月中に6校の第6学年児童が2泊3日の日程で実施予定でございます。次に、福生第六小学校が、6月27、28日に、学習発表会を開催いたします。こちらは昨年度は11月に実施しておりましたが、他の行事との調整で今年度は6月に移しての実施とするとの報告を受けております。

第3点は、その他についてです。GTECスコア型英語4技能検定でございます。本検定は、毎年中学校第3学年を対象に実施しているものでございます。今年度も、6月2日から6日までの間、各学校で実施日を設定し、行う予定となっております。

4点目、こちらの資料にはございませんが、5月8日に発生いたしました立川第三小学校における侵入事件の発生による本市の対応を御報告いたします。本市では、翌日の5月9日に、市独自で安全指導通知を作成し、市内小中学校長宛てに通知しております。内容は、来校者に対して訪問理由の確認を徹底すること、開放されたままの扉がないかを確認するための手立てを講じること、学校危機管理マニュアルの安全管理についてのチェックリストを活用し、各学校の状況を至急確認すること、そして児童、生徒に対して必ず守る等を伝え安心させることを記載しております。本市では、全校に電子錠を設置しており、他地区と比べると施設上の対応が進んでおりますが、引き続き指導面、施設面での安全管理に努めてまいりたいと思っております。説明は以上です。

【教育長】ありがとうございました。

以上、報告は終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

## 議案

### 議案第21号

令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

【教育長】次に、日程第3、議案第21号、令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。竹内教育部主幹より内容説明をお願いいたします。竹内主幹。

【教育部主幹】それでは、日程第3、議案第21号、令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由ならびに内容について御説明申し上げます。資料9ページをお願いいたします。

まず提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

資料の11ページから19ページが意見聴取の写しの資料でございます。補正予算の内容につきましては14ページをお願いいたします。

令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,530万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ296億8,442万5,000円とするものでございます。

次に、補正内容について御説明いたします。歳入につきましては、18ページをお願いいたします。

第17款第1項第7目第1節、説明欄14、笑顔と学びの体験活動プロジェクト子ども企画型補助金、39万6,000円は、笑顔と学びの体験活動プロジェクト事業に係るもので、補助率は10分の10でございます。

次に、歳出でございます。19ページをお願いいたします。

第9款教育費の第1項第2目教育指導管理費の第12節の6教育指導費15、笑顔と学びの体験活動プロジェクト事業、39万6,000円は、福生第三小学校が地域の芸術文化団体から和太鼓に対する専門的な指導を受ける和太鼓体験指導委託料でございます。

以上、議案21号、令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての御説明とさせていただきます。

【教育長】内容説明は終わりました。質疑がございましたら、お願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第21号は議案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり同意することといたします。

#### 議案第22号

福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

【教育長】 次に、日程第4、議案第22号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。大村スポーツ推進課長より内容説明をお願いします。大村課長。

【スポーツ推進課長】 それでは、日程第4、議案第22号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきまして、提案理由ならびにその内容について御説明をさせていただきます。議案書21ページをお願いいたします。

初めに、提案理由でございますが、福生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市スポーツ推進審議会委員に委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、23ページをお願いいたします。

福生市スポーツ推進審議会設置条例を添付させていただいております。条例の第3条におきまして、審議会の組織について規定されております。同条第1項では、委員は7人以内とすることが、第2項では、所属等について規定がされております。また、第4条におきまして、委員の任期は2年と規定されております。

恐れ入りますが、21ページにお戻りください。

委嘱いたしたい委員は7名の方でございまして、全員再任でございまして、現在の任期が令和7年5月31日をもって満了となりますことから、新たに令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間委嘱いたそうとするものでございます。表中、所属の欄は、同項に規定する区分と現在の主な肩書等を、条例第3条の欄は、第2項の何号等の区分によるものかを記載しております。以上、議案第22号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきまして、提案理由ならびにその内容の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 ありがとうございます。内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第22号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり同意することといたします。

# 報告事項

報告第22号

令和7年度福生市立学校児童・生徒数について

【教育長】 次に、日程第5、報告第22号、令和7年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。大畠学務課長より内容説明をお願いいたします。大畠課長。

【学務課長】 それでは、日程第5、報告第22号、令和7年度福生市立学校児童・生徒数について御報告をいたします。恐れ入ります。27ページをお願いいたします。

本資料は、令和7年5月1日現在の福生市立小中学校10校の児童・生徒数でございます。表は大きく上下の2段になってございますが、私が説明させていただく部分につきましてマーカーをしております。児童・生徒数及び学級数に関する部分は黄色で、教職員数に関する部分はオレンジ色で、令和6年度数値はグレーのマーカーをさせていただいております。

まず、上の表、黄色の1の部分でございます。小学校合計でございますが、児童数は2,141人、右に行きまして、学級数が91学級でございます。その下、中学校の合計でございますが、生徒数は1,051人、学級数は38学級でございます。その下、最後③の小中学校合計でございますが、合計の児童・生徒数は3,192人、学級数は129学級。その右に教職員数がございます。オレンジ色の部分でございますが、教職員数258人でございます。

次に、前年度の比較でございますが、表の右側のグレーの部分令和6年度数値でございます。表の右下、④⑤⑥部分が増減でございます。前年度と比較いたしまして、④の小学校につきましては、児童数が10人の増、学級数は2学級の増、教職員数は6人の増でございます。児童数10人の増の内容でございますが、卒業した6年生の人数が例年より少なく、新1年生の人数が例年より多かったことが主な要因でございます。⑤の中学校につきましては、生徒数が45人の減、学級数は4学級の減、教職員数は1人の減でございます。生徒数45人減の内容でございますが、主に新1年生が例年より少なかったことが主な要因と考えております。⑥の小中学校全体といたしましては、児童・生徒数が35人の減、学級数が2学級の減、教職員数が5人の増でございます。

次に、下の表に参ります。特別支援学級等の児童・生徒数について御報告いたします。特別支援学級では、知的固定学級である第一小学校のひまわり学級、第二小学校のくまがわ学級、第一中学校の8組及び自閉症・情緒固定学級であります第六小学校のかめのご学級、第一中学校の9組が対象となります。黄色の⑦の部分でございますが、合計117人で、前年度と同数となっております。

次に、通級指導学級でございます。福生第七小学校のこたばの教室に通う児童数でございますが、⑧の部分でございますが、29人で、前年度と比べまして1人の増でございます。

次に、小中学校の特別支援教室になります。⑨の部分でございますが、全校で191人で、前年度と比べまして5人の増となっております。

最後に、国立、都立、私立学校への新1年生の進学者数になります。⑩の部分でございますが、小中学校合計で53人で、前年度と比べまして17人の増でございます。

以上で、令和7年度福生市立学校児童・生徒数につきましての御報告とさせていただきます。私からは以上でございます。

【教育長】ありがとうございました。内容説明は終わりました。質疑があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

全体的に減ってきてる傾向は変わらないということでございます。また、このことも含めて、月曜日に行われる「福生市立学校の在り方検討会」そちらのほうにもデータを渡していきたいと思っています。

よろしいでしょうか。それでは、質疑がないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第22号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】御異議なしと認めます。よって、報告第22号は報告のとおり承認することといたします。

## その他報告事項

【教育長】次に、日程第6、その他報告事項について、事務局からはございませんが、委員の皆さまから何かございますか。いいですか。

ないようですので、その他報告事項を終わります。

## 参考日程・閉会

教育委員会定例会の開催

令和7年6月20日(金曜日)午後2時 市役所第二棟4階委員会室

【教育長】最後に、次回の教育委員会定例会は、令和7年6月20日(金曜日)午後2時より、福生市役所第二棟4階委員会室にて開催いたしますので、御予定くださいますようお願いいたします。

本日の日程は全て終了いたしました。これもちまして、令和7年第5回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後2時26分終了)